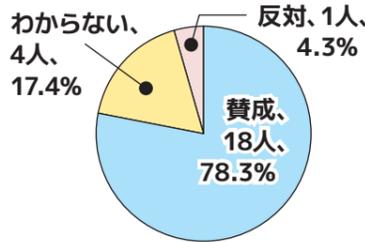


第4回ワークショップでのアンケート結果です。

問1 今回の「地区計画原案素案」に賛成ですか？

賛成	18	78.3%
わからない	4	17.4%
反対	1	4.3%
計(人)	23	100.0%

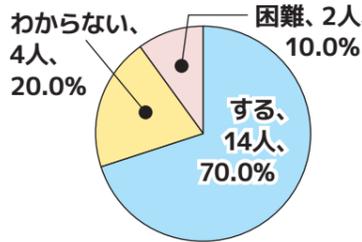
※ お一人、途中退席



問2 ご自分の土地が道路用地、公園用地となる場合、協力しますか？

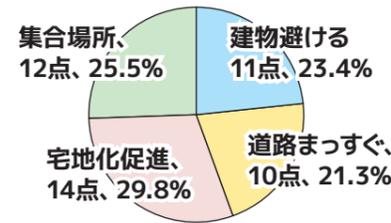
する	14	70.0%
わからない	4	20.0%
困難	2	10.0%
計(人)	20	100.0%

※ 未回答3名



問3 道路や公園を整備するとき、どんなことが重要ですか？

建物避ける	11	23.4%
道路まっすぐ	10	21.3%
宅地化促進	14	29.8%
集合場所	12	25.5%
計(点)	47	100.0%



令和7年度 令和7年度もあと3か月になりました。安中市では、今このようなことを進めています。

●農地や雑種地を持たれている方々へのアンケート

「あたらしいまちづくり」ワークショップからもご案内を続けておりますように、地区計画の地区施設（道路や公園など）整備に伴って、土地の使い方が大きく変わっていきます。このアンケートは、主に信越本線沿線の農地や雑種地などをお持ちの方々に、これからの土地利用についてのお考えをお聞かせいただくものです。

●岩井市長への提言

令和7年度ワークショップのまとめとして、ワークショップから「地区計画原案素案」を岩井市長へ提言し、安中南地区の「あたらしいまちづくり」を実現していきます。なお、提言日やその他の詳細は、後日お知らせいたします。

令和8年度 令和8年度では、次のようなことを進めていく方針です。

1 小ブロックのワークショップ

- ★ワークショップのスケジュールは、令和8年5月頃ご案内する予定です。
- ・令和7年度にまとめた「地区計画原案素案」について、安中3～5区の自治会単位で、より身近な話し合いを進め、令和8年12月をめどに「**地区計画原案**」を作成します。
- その後「地区計画原案」は、安中市へ提言され、正式な手続きへと移ります。
- ・このワークショップの趣旨説明と、より多くの方々のご参加をお願いするため、令和8年度当初に、安中市職員が皆さまのお宅を訪問させていただきます。

2 地区内農業用水路と排水路の現況調査

- ・現在ある農業用水路と排水路の現況（その位置、大きさ、流れている方向と流量など）を調査し、地区施設（道路他）の整備方針に反映します。
- ・5～6月ころ、調査員が現地を歩きます。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

●令和5年度の「勉強会・説明会」から始まった、安中南地区「あたらしいまちづくり」は、令和7年度で丸三年となります。

●令和8年度では、安中南地区の「あたらしいまちづくり」手法である「安中南地区計画」をまとめていく方針です。皆さまのより一層のご参加と、ご協力をお願い申し上げます。

お問い合わせ・まちづくりワークショップへの参加お申し込み

安中市まちづくり部 都市計画課 計画係 担当：清水・茂木 TEL：027-382-1111（内線1211）



令和7年度(2025年度)

安中南地区「あたらしいまちづくり」



第4回ワークショップは、24名の方が参加されました。

5つのグループに分かれて「あたらしいまちづくり」の継続した話し合いを行いました。

テーマ 1 地区計画についての学習3

1

「地区計画によるまちづくりとその必要性について」及び「第2種中高層住居専用地域の内容について」の学習でした。

テーマ 2 ご近所点検地図から「地区計画の原案素案」について

2

第3回ワークショップで作成しました「ご近所点検地図まとめ図」について、さらに検討を重ね、「令和7年度・地区計画原案素案」を作成しました。

ワーキングのようす — 参加者の皆さんのワーキングと発表のようすです。 —



お知らせ

- 令和8年2月10日(火) 埼玉県内先進地視察を実施致しました。
- 川越市「十カ町地区(通称:蔵造りのまち)」 都市景観形成地域
 - 越谷市「越谷レイクタウン北地区」 地区計画及び大相模防災調節池
 - ワークショップ参加者を中心に全14名でした。
- ※ 詳細につきましては、安中南地区ホームページをご参照願います。

既成市街地 Aゾーン

- ◆土地利用方針
 - ・旧来からの住宅地、また民間開発地を中心に、閑静な専用住宅ゾーンとしての土地利用環境を保全します。
- 地区施設整備方針
 - ①地域メイン道路を根幹として、その他の狭隘道路の拡幅や民間開発地に見られる行き止まり道路の解消、また交差点への隅切り設置を行い、生活道路網改善を進めます。

『碓氷川護岸の改修』

- ・河川断面を確認し、改修計画について検討します。
- ・併せて、水辺広場としての利活用を検討していきます。

※本図の内容は決定したものではありません。

- ・令和8年度のワークショップのなかで、地域最終案をまとめ、安中市へ提案します。（令和8年12月予定）
- ・その後安中市によって「地区計画」としての法的手続きが開始されます。

既成市街地 Bゾーン

- ◆土地利用方針
 - ・新島学園を中心とした文教ゾーン的环境を保全します。学園用地内では、一定の高度利用を想定します。
- 地区施設整備方針
 - ②③狭隘な生活道路の拡幅整備と、歩行者と自動車双方への注意喚起策を実現します。

(都) 谷津下間仁田線

(都) 中宿水口線

安中公民館

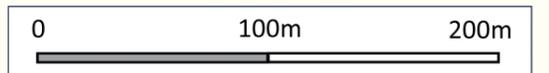
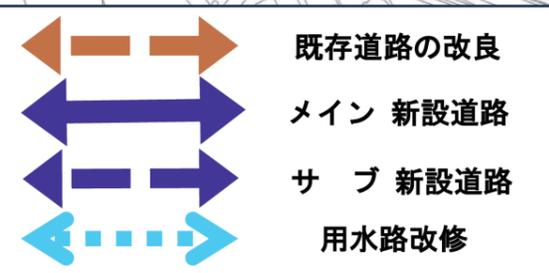
新島学園

注意喚起箇所

(都) 谷津下間仁田線の未整備区間廃止

新住宅地創出ゾーン

- ◆土地利用方針
 - ・新駅構想地に近接したポテンシャルを活かし、居留意欲を刺激する新住宅地を創出します。
 - ・耕作者の営農意思を尊重しつつ、計画的で付加価値が高く、安中市のモデル住宅地となるような土地利用を目指します。
- 地区施設整備方針
 - ・(都市計画道路) 谷津下間仁田線の未整備区間の都市計画決定を廃止します。
 - ④メイン新設道路 ⇒ 都市計画道路T字交差点から、JR信越本線に沿ってU字型の道路を新設します。この道路により区内発生交通の円滑な処理を図ります。
 - ⑤サブ新設道路 ⇒ 未接道宅地の全廃を図るため、適切な位置に新設道路を整備します。
 - ⑥新設道路に沿って、既設水路の改修を図ります。
 - ・地域コミュニティ形成核として、また緊急時の集合同所として、ポケットパークを必要な場所に整備します。
 - ・大雨時の内水(道路や水路) 氾濫対策として、雨水調整池を設置する可能性があります。



《 安中南地区 主なまちづくりルール案 》

- ◎ 通風や延焼防止を目的に、敷地境界から建物が新築できる壁の位置(セットバック/境界からの離隔距離)を定めます。
- ◎ 倒壊防止と防犯を目的に、全段ブロック塀を規制し、生垣か上段部は透視可能な柵やフェンス構造とします。
- ◎ 専用住宅地内の日照確保と景観保全を目的に、新築建物の最高の高さを定めます。
- ◎ 安中南地区らしさを維持保全するため、新築建物等の形態や用途を規制します。